

令和元年度
八代市議会総務委員会 視察報告書

■視察日程

令和元年7月23日（火）～7月25日（木）

■視察先

7月23日 大阪府高槻市

7月24日 兵庫県神戸市

7月25日 岡山県備前市

■視察参加者

【委員会】委員長	前川 祥子
副委員長	村川 清則
委員	大倉 裕一
委員	橋本 隆一
委員	古嶋 津義
委員	村山 俊臣

【随 行】議会事務局 上野 洋平

■視察先及び目的

1 大阪府 高槻市

『業務継続計画（地震対策編）について』

本市は平成28年に熊本地震を経験し、災害時の行政運営について身をもって体験したところであるが、未だ未来の災害に対応したBCP（業務継続計画）の策定には至っていない状況である。このような中で、大規模災害時において行政も被災することを考慮の上、国の定めたガイドラインに従い、災害応急業務・復旧業務と通常業務のうち、災害時においても優先度の高い業務を非常時優先業務として選定するとともに、職員の参集率と業務継続に係る必要人数を整理した「業務継続計画（BCP）【地震対策編】」を策定された高槻市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

2 兵庫県 神戸市

『神戸市災害時物資供給マニュアルについて』

近年の大規模災害では、集積・配送拠点において救援物資の滞留が見られ、個々の避難所まで円滑に行き届かない等の問題が生じており、本市においても熊本地震の際には、救援物資の受け入れや配送に苦慮したところである。このような中で、大規模災害の発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資が供給できるよう、救援物資等への対応や集積・荷捌き・配送方法などを定めた「災害時物資供給マニュアル」を策定された神戸市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

3 岡山県 備前市

『定住促進事業について』

本市においても、人口減少社会の到来や少子化・高齢化の進行、生産年齢人口の減少による社会背景を踏まえ、近隣市町との定住自立圏形成協定や婚活支援などの事業を行っているところである。こうした中、2017年地方創生政策アイデアコンテストにおいて、優秀賞を受賞された、備前市の定住促進事業（「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H（住）プロジェクト）を視察し、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

大阪府 高槻市

1 視察日時 令和元年7月23日（火） 13:30～15:00

2 調査事項 『業務継続計画（地震対策編）について』

3 事業内容（説明内容）

※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 大規模災害時に、職員の中で亡くなる方は想定されているのか。

A 1 亡くなるではなく、来れないという形で書いてますが、資料3ページの職員参集予測の結果で、全職員数のうち1ヵ月以内の参集人数を2100人としているのは、10%は何らかの事象があって来れないという設定の中で、3時間以内から1ヵ月以内まで全部人数を引いた状態で設定をしております。

Q 2 この業務継続計画について、職員の方々はこれは間違いなく知っておかなくてはならないと思うんですけども、市政協力員さんとか、あるいは地域のリーダー的な存在の方とか、そういった方々に市がどういった動きをするのか、自分たちがそれに合わせてどういう行動をしなきゃいけないのかを知っておく必要があると思いますが、そういった方々への周知はどのようにされているか、どの段階までされているか。または、市全般に広報という形でされているのか。

A 2 BCPはどちらかと言うと市の職員用のマニュアルという中で、地域の方にご紹介といいますか、周知はしてない状況です。ただ、これには載っていない「避難所の運営」が抜けていると課題でも言いましたが、避難所の運営の方に地域の方々も参画してもらいたいという意図がありまして、去年の地震においてもその辺が課題等ありまして、これが大規模災害だったら地域の方も避難所に入ってお手伝いされるのかもしれませんが、避難者数もそこそこ多かったです。手伝わなくてもいいのではないかみたいな感じになったりして、結局、市の職員がかなり疲弊いたしました。避難所につきましては、66ページに避難者数と避難所開設数のグラフを載せておりますが、132ヶ所市の避難所があるうち、107ヶ所が初動で開設したと。2日目が避難者数のピーク、613人をむかえました。その後避難者数は急激に減って、避難所も閉鎖していくということにはなったんですけども、最終的には47日目の8月3日まで避難者が残ったというところで。当然、被害が甚大ではなかったといってもですね、一部住むには堪えないような住宅、倒壊まではいってないんですけども、住めないような住宅とかはありま

して、避難所の開設がかなり長期化いたしまして、職員の疲労といえますか、なかなか大変なものがございました。地域の方々につきましては、いわゆる自治会単位で連合自治会的なものが32あるんですけども、そちらのほうで地区防災会というのを結成していただいております、避難所運営について協力をいただきたいというような話を、ずっとお願いしてきて、各コミュニティの方々につきましても、避難所についての避難所運営マニュアルであったり、地域から避難所への参画、といったようなテーマです、これまで準備はしてきたものの、やはり北部地震を受けて、なかなかそううまく回らなかったというところがございます。

そういった中で地域の方々には、やはり避難所の運営、そちらのほうに協力していただきたいと思います。この地震のあと、各コミュニティとも打ち合わせ会議等しましたし、その後今年の2月に市域全域で大防災訓練を実施いたしまして、132ヶ所の避難所のうち40ヶ所については避難所運営訓練というのも各地域に取り入れていただきまして、まずは何時に地震が発生したという中で、各地域に避難所運営委員会の立ち上げというのをやっていただいた中で、避難者が例えば段ボールベッドを組み立てたり、給水タンクを組み立てたり、そういった避難者と地域の方、みずからが運営委員会を立ち上げて、「あなたは段ボールベッドを組み立ててください」「あなたは給水タンクを組み立ててください」そういったような訓練を今年度から、より具体的に災害時に動いていただくように、動けるような環境づくりを今始めたようなところです。これまではどちらかと言うと段ボールベッドの展示みたいな感じで、見ていただくだけだったんですけども、今回の訓練では、避難者と地域の方々が協力して運営をしていくというような、実質的な取り組みを訓練の中で取り入れていたというところがございます。

Q 3 職員の災害時の登庁について、実際に災害に遭った時に、例えばメールを使ってとか、SNSを使っての安否確認とか、そういうやつをして実際に庁舎の方に参集できるよというような把握がされているか。同じように議会の方で、議員さんの安否確認はどういった形で取り組みをされているのかということもお聞かせ下さい。

A 3 まず職員の方は、やはり地震発生時にはなかなか電話が繋がりにくいというのがございましたので、今は職員も大概はスマートフォン持ってるケースが多いので、色々話を聞くと、各職場でSNSとかライン等の手段で連絡を取って、安否確認を行ったと聞いております。また、避難所開設する職員は、震度5強以上の地震が発生した場合には、指示を待たずに避難所に参集となっております。その他の各職場に参集する職員は、電車も運休していたので自家用車やバイクや自転車などを使って出勤し、地震発生当日の午前11時には、約7割程度が参集出

来ており、夕方には約8割程度が参集出来ました。今回の地震によって家が倒壊したとか、大怪我をして来れなかったというのは無かったと聞いております。議会の方は、各議員の緊急時のメールアドレスを用いて今までは安否確認を行っていましたが、1月に高槻市議会の「災害時初動及び平常時等における行動マニュアル」というのを議員さん発議で策定されまして、こちらから発信しなくても災害時は議員みずから安否を連絡するというルールになりました。また、災害時は事務局職員が職場にまだ来ていない場合もあるので、電話を取れない可能性もあることから、FAXやメール等の履歴の残る連絡手段で、自主的にご連絡くださいということになりました。マニュアルではそのほか、危機管理部局とか災害対策本部に議員個々に連絡されて、情報収集や要望を伝えると本部が対応に追われ業務に支障をきたすケースもあるため、事務局を通して一括して本部との連絡を取り合い、対応することなどを定めたところです。

Q 4 職員の異動があるが、そういった部分での連携はどう考えているか。

A 4 職場での防災に関する研修を毎年必ず行うよう指導しており、報告書を添付して最終的に研修実施報告をしてもらうようにしております。また、マニュアルの見直しも適宜お願いしており、少なくとも年に一度は名簿の修正や中身の変更等を各部局に依頼して提出させているので、そういった形で対応しております。

Q 5 策定していたために、良かったことは。

A 5 平成29年にBCPに基づく図上訓練をやった際に、各部局から集まって100人くらいの規模で対策本部を会議室に作って、色々な状況を付与して、各部局が対応に当たり、それを本部会議に報告して市長などに決裁を仰いだり連絡を行うといった訓練をしました。その時に、被災者支援関係のことも状況付与を行いましたが、例えば「被災者生活再生支援法」という法律などはなかなか普段関わることがない中で、その言葉すら知らない状況でしたが、たまたまその訓練時に状況付与して、こういったことも災害時には対応しなければいけないという認識を持つきっかけになったのは確かです。実際、大阪北部地震の時にこのBCPは、(大規模災害ではなかったため)休止業務のところではなかなか活用が難しかったところはありませんでしたが、通常業務と災害時業務を列挙して、災害時にやらなければならない業務を全て洗い出したという面では、BCPはチェックリスト機能も有していますので、その意味では策定して図上訓練をやった甲斐はあったと思いますし、北部地震での対応には役立ったのではないかと考えております。

Q 6 大阪北部地震以降に、防災士が増えたとか、そういうことはありますか。

A 6 高槻市では、防災指導員という名前で年に一回講習をやっております。本市独自でやっている講習なんですけど、400名くらいの指導員を養成しております。高齢の方が多いので、もう辞めたいという方がいたり、お亡くなりになる方もいた

りするので、毎年40～50名くらいは補充する必要があります。また、指導員の業務を忘れないようにフォローアップ講習も実施したり、熱心な方にはレベルアップ講習を受けていただいたりして、指導員のフォローを行っております。

Q 7 高槻市における自主防災組織の組織率はどれくらいか。

A 7 ほぼ100%でやっております。自主防災組織の上に、地区のコミュニティが主体となって組織する地区防災会を数年前に立ち上げております。自主防災組織は地元で安否確認を行ったり、避難所まで連れて行ったりしますが、地区防災会は避難所の運営に中心的に取り組むということで、現在は訓練等で指導を行っております。

Q 8 議会の行動マニュアルについては、いつごろから取り組まれていたのか。

A 8 たまたま、北部地震後に策定することになりましたが、数年前から策定しようという動きはありました。震災前から視察などで、そういったマニュアルを作っておられるところにも行ったりしていましたし、いよいよ震災を経験して、急いで作らなければということでございました。ホームページにもこの行動マニュアルは掲載しております。

視察の様子



兵庫県 神戸市

1 視察日時 令和元年7月24日（水） 10:00～11:30

2 調査事項 『神戸市災害時物資供給マニュアルについて』

3 事業内容（説明内容）

※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 人材のことで、民間の方も行政の方も退職をされますが、技術や知識のあるそういった方々の退職後の活用についてはいかがですか。

A 1 まだ、そこまでの議論は出来ていません。今度の検討会で提案したいと思います。人材のことで言いますと、阪神淡路大震災を経験した方を、市はそういった方々の人材バンクを作って、他都市から要請があれば語り部として派遣したりとか、そういったことはやっています。

Q 2 7ページの物資円滑供給に向けた検討へというところで、空・海・陸の拠点とありまして、その詳細が13ページの集積・配送拠点として書いてあるのですが、この本庁舎には集積とか配送の機能というのはどの程度持たせてあるのでしょうか。

A 2 市の職員用の備蓄は別途、本庁と区役所に備蓄してまして、私も本庁のどこに何食分あるかは存じてません。本庁舎には市の職員用の備蓄はあるんですけども、まず避難所にしてないんですね。阪神淡路大震災の時の教訓として、最初ここにたくさんの市民の方が避難されて、1階や2階にいっぱい避難された方々が毛布で寝ておられたんですが、悪いことではないんですが、ただ本庁舎はやはり避難所化してしまうと本来の仕事が出来ないので、しばらくしてからお移りいただいたんですね。その反省もあって、本庁舎はまず避難所にしてないんです。区役所もしてなかったと思います。だいたい小学校とか中学校とかそういうところで、市の職員が本来業務とか連絡調整とかしなきゃいけないところに、避難所に来られた避難者をお世話する仕事がミックスしてしまわないようにと考えております。

Q 3 人口が150万人ということで職員数も多いと思いますが、訓練の規模はどれくらいのものを見せているのか。また、その訓練の周知とかはどこまで、どのようにやっておられるのか。

A 3 今はグリーンアリーナなどは所管が建設局だったりするので、その施設の所管局

と訓練をやっております。区役所と連携して訓練をやることも大事だと思いますが、去年やった訓練はもうちょっとピンポイントといいますか、「ほんとにこのグリーンアリーナに物を運んで、出し入れできるのか」そういう初歩的な段階で、避難所まで運び届ける訓練まではやってなくて、要は拠点に物を運んできて、中に入れて、中から外に出すところまでです。ほんとは避難所に実際持っていっておろすところまでやれてないんですね。そこまでの訓練だったら、区役所の人と一緒にやりますし、そこまでやるのが理想ですが、何分まだ出来立てほやほやのマニュアルで、我々が絵に描いたようにほんとに物が入るのか出せるのかまでをやっただけです。おっしゃるようにどこまで訓練の幅を広げるのか、全部やろうと思うと物凄い大掛かりな、関係者も増えますし、また備蓄物資の入れ替えのタイミングであればいいですが、物を大量に買って運ぶ訓練に使うと物が無駄になりますから、そういう訓練が出来るかどうかはわからないんですが、当面は図上訓練だけでも意味があると思ってます。特に海のルートの話ですが、海を使うときは2つの場合があります。一つは陸が全く動かないとき。もう一つは陸より海で運ぶ方が有利、大量に運ぶ時ですね。大量に運ぶ時、重たいものを運ぶ時は海がいいと。そういった重たいものとか大量に運ぶ訓練が実は無理だと思うので、図上訓練しかなかなかできないと。ただ、市町村の役割は国や県が持ってくる物資を受け入れて避難所に運ぶところが我々の仕事ですから、遠いところから物資を運んでくるという部分は国の仕事かもしれません。なので、上流から下流まで、物資を運ぶところから避難所に届けるまでの全てを訓練しようと思ったら、国・県・市全部でやらないといけないので、そこまでやれるかどうか私たちも自信がないんですが、国の方々にはメンバーに入っていていただいてますし、国の方で物資を運ぶ訓練というのを実施されることがあれば、事前にその予定を聞いて、同じ日に我々の訓練を行うことも考えられますが、そこまではまだ決まってないです。

Q 4 頭の中では、確かに物資の流れを確認するために書類が必要というのはわかるんですが、このマニュアルが活躍するときというのは非常時ですから、停電などもありますし、パソコンが動くかどうかわからないという中で、物資の様式をどうやって作るのか。

A 4 本当はありとあらゆることを想定したマニュアルを作るべきですが、災害のマニュアルというのは、いろんな災害の想定がされるので、想定条件をもとに全てを網羅するように作ると逆に煩雑になりすぎるといえることがあって、でも必要かもしれないなくて。停電したらどうするかというのは、このことに限らず全ての防災に言えることなんですけど、こういう書類を作るということを決めておけば、これがひとつのよすがになって、電話で書き取ってこれに近いものを応用的に作れるのではないかなと。こういうものが無いと人によって全然書き方も違えば、メモ

さえ取らない人も出てきたりするから、こういうものが要るということを前提にしておけば、近いものを手書きで作っていただくしかないと思います。電話でこの様式に近いことを喋っていただければ、電話受けた側もこの様式に近いことをメモすることが出来るので、混乱は少ないのかなと。本来こうあるべきというものを示して、応用していただくためのひとつのよすがになるのかなと思います。いろんな車のルートにしろ、人が集まるかどうかにしろ、全くわからないんです。フォークリフトが来るかどうかもわからないし、10トン車が手配できるかもわからないし、ある意味わからないことだらけなんですけど、ただ出来たらこういうふうになるんだよという、ひとつのパターンを示して、出来なかったらここからその都度応用してその場その場で判断いただくための拠り所ですね。そうしないと、「これが出来なかったらこうする」と書くことは出来てないんですが、おそらく災害のマニュアルはそういう部分があるんじゃないかと思います。

Q 5 指定されている避難所以外にも、避難所のキャパが足りなくて、地域の中で小さな集会所に集まって避難所的なところが出来上がった場合、そういうところへの供給物資というのは、どんな流れになるのでしょうか。

A 5 このマニュアルは避難所にお届けするところだけを役割として作っておりますが、これとは違う防災全体の話、避難所運営の話で言いますと、避難所は地域防災計画にちゃんと地域の人口に見合うようにどこにどんな避難所があるか書かれていて、そこに行ってくださいというのも広報をしてハザードマップにも書いて十分周知はしておりますが、それでもおっしゃるように避難所に行かずに自主的にどこかに固まっておられるようなことがあったら、どうやってその方々をお助けするかというのは、別の意味での課題だと思いますが、逆にそういうことを想定して何かするというよりは、そういう方々に指定の避難所に来ていただくためにはどうしたらいいかという発想はしております。それでもそれを完全否定するのではなくて、それをどうするかというのはありますね、避難所に物資を取りに来てもらうのか。このマニュアルはまだそこまでの、末端のところまでは扱いきれてないですね。ご指摘のことは避難所運営上つきまとう課題ではあります。

Q 6 発災時、発災後というふうにフェーズ毎に分けて事細かく災害の対応をされるというところまでできております。発災後に災害という状況もそれぞれ違って、東日本大震災では津波であったり、こちらの阪神淡路大震災の時には火災であったり、そうした状況の中で、今回のマニュアルは火災も考慮した上で策定されておられるか。

A 6 正直言ってそこまで考えてないです。むしろ阪神淡路のときは密集市街地で、木造住宅が多いあたりで火災が起こって、しかも巷で言われているのは、ブレーカーを入れっぱなしで逃げて、また電気が通った時に、電気ストーブに通ってしまっ

たり、あるいは漏電してるところから火災が起こったりとか、ブレーカーの問題がひとつあるのではないとか、いろんなことが言われておりますが、そういう火災を防ぐことについては、感震ブレーカーとかをPRしたりとか、当時に比べればもう25年経ちますから、耐火構造の家もかなり増えていると思いますし、当時のようにはならないようにすることを、別途アピールする施策はやってますが、それをこのマニュアルに取り込むようなことはちょっと出来てなくて、これはこれでどうやって運ぶかだけを考えてしまっていて、本当はいろんな場合を想定して、作らなきゃいけないし、今後の課題にちょっと書ききれてないかもしれませんが、よりいいものにしていくためには、いろんな場合を想定してどこまでここに書き込めるかというのは課題だと思ってます。ただ一方で、マニュアルというのはあんまり場合分けを多くすると、今度は読むのが大変で、ちょっとそのジレンマがあるんですが、またその辺は委員の方々と相談して、可能性の高いことはやはり書いておくべきだと意見もあろうかと思います。物資供給の問題というよりは、もっと高次の話で、いろんな災害が起こった時に、避難をどうするのか、避難所運営をどうするのかというもっと次元の高いお話だと思ってて、このマニュアルは大きな防災の一部の物資供給をどうするかということなんですが、上流側の問題ももちろん関係してきますけど、ちょっと難しい課題で、このことをメンバーで話した時にはそこまで出来てないです。

視察の様子





岡山県 備前市

- 1 視察日時 令和元年7月25日(木) 10:00~11:30
- 2 調査事項 『定住促進事業について』
「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H(住)プロジェクト
- 3 事業内容(説明内容)
※別添資料のとおり。
- 4 主な質疑応答

Q 1 各課から手を挙げていただけて来ていただいていると思うんですが、それぞれに仕事もあってなかなか集まるのは難しいでしょうし、また各課の課長さんやいろいろな方が、「この忙しい時に他の仕事やってんじゃないよ」みたいなことは無いのか、調整はどのようにやってこられたのか。時間的にも17時半に終わってから時間外でされていたのか。

A 1 おっしゃるとおり調整には大変困りました。一番最初に企画課の中でチームを立ち上げて、そのトップが、それぞれの所属の長に協力依頼はしておりました。ただ時間的なことを言うと、一番最初は定時後17時半くらいから集まって、1時間で時間を切ってやっていたというのが実際のところですが、ただ、それだけでは足りなくなってくる。その時は、16時半とか16時から始めるということで、ご理解をいただけてきたというところしかありませんけれども。割と備前市としては理解があったほうではないかと思えます。もちろん普段の仕事の中で、忙しい時期というのはありますので、だいたい今は9人くらいでチームは動いて

いますけれども、だいたい半分くらいですね集めてちゃんと呼ぶのは。その中で流動的にやっているという感じです。アイデアコンテストの前というのは、ほんとに毎週くらい集まってアイデアを詰めていって、これをこうするという役割分担でまた持ち帰って自分でやっていくというのをしたんですけれども、それも毎週で集まれるのは10人中3人くらいなんです。その3人でとりあえず決めて、チーム内でメールとか一同で集まらなくてもデータでやり取りなんかをして進めていったというのが現状です。

Q 2 例えば、今は各課から寄っておられますが、これに特化した一つの課として、あるいは係として、通常の仕事としてやろうというお考えはないのでしょうか。政策提言課とかチームリーザスという名前の課を作るとか、いろいろな政策を提案していく担当課とするような方向性はないのでしょうか。

A 2 私が聞いた範囲ですと、そこまでの人的な余裕は無いということだと思います。あとはそれよりも、今ちょうど働き方改革もスタートしてますので、例えば、自分の担当の仕事は確かにあります。市役所の職員ですので副業ではないんですけども、それと別の考え方といいますか、まちづくりとか定住とかなんでもいいんですけども、そういった別のものを考えるという仕組みといいますか、そういうのが必要なのかなと私は思っておりまして、一つの部署としてというよりは、自分の仕事をしながらその空いた時間でもいいから、他に例えば備前市のことを考えるであるとか、ボランティアでもいいですし、そういったことをするという時間を持つというほうが、やはり職員としてはいいのではないかと思います。

Q 3 当初メンバーの10名はみなさん手を挙げられたのか。それとも各部署から1名ずつ出してくれとお願いをされたのか。

A 3 基本的には全て手を挙げて、あと何名かは企画課から、こういったテーマでやりたいからという誘いを受けた人もおります。

Q 4 定住自立圏構想というのをお隣の市町村と組んだりとかがあると思うが、備前市さんはどうですか。

A 4 お隣兵庫県の赤穂市と上郡町と備前市の3つで、2市1町で行っております。東備西播（とうびせいばん）定住自立圏といいます。

Q 5 総合計画が方向性としては一つあると思うのですが、大きな流れとしては人口を増やそう、定住していただくということで、その方向性では同じ方向だったということだと思うのですが、具体的な施策——実施計画というところになると、この取り組みというのがまた新たな部分に盛り込まれていくような形になるのか、それともそういった方向性で動いてきてたというところがあったのか。

A 5 たしか、総合計画を作る時期と、まち・ひと・しごとの総合戦略を策定する時期が、ちょっと重なってた時期がありまして、もちろん総合計画というのがある、

その下に総合戦略があるということで、同時期に同じようなものを作っていたというのもありますので、ちょっと先に総合計画が出来て、それに合わせたもので総合戦略は出来たとは聞いております。その中で私たちのチームを、やってみないかというふうな方向性で、できたというのはあるのと、チームとしてはまあ何でもいいからやってみなさいというような割と自由にさせていただいたということなので、その中でその計画に沿うものがあればやったらいいじゃないかということぐらいで私も最初聞きましたので。チームの中では特に方向性は無いのですが、企画部門では確かにきちんと出来ているのかなというふうには感じております。

Q 6 最初は緩やかな感じで、実際に政策化に結びつかなくても、こういった取り組みで議論をやって、というようなフワッとしたところだったのが、現在としては、ここまでやったんなら事業化して予算もつけてやってみたらどうかというようなことになってきたということでしょうか。

A 6 ほんとに正直に言うと、コンテストで賞をいただければ僕らもう解散してたんじゃないかなというふうに思っておまして、賞を取ったんだからやれよという話があったのと、予算的にはほとんどつかなかったですね。我々のチームの活動とか企画部門での予算というのは無いです。ですので、担当部署で出来そうなものにくっつけていくとか、これどう？みたいのうちから推していくみたいな話で進めていくのが現状ではあります。先ほどお配りしたナイトバーのイベントなどは、ほんとにゼロなんですよね、資金としてはありません。我々も市役所の職員として参加ではなくて、全部ボランティア、休みを取って行ってその部分はやっております。逆にそれで自由にやれたと言いますか、色々な方と繋がるというお話ができるのと、そうすると若手の備前焼作家の方も、青年会議所の関係でお知り合いになれまして、今後そういうふうなイベントがあったら我々も一緒にやらしてくれというような話につながりつつあるということですので、予算があるのが良いのか悪いのかを今考えると、最初お金がないところからスタートしたので困ってたんですけど、人とのつながりで考えると自由にやれるのは良い面なのかなと思います。

Q 7 包括連携協定をミサワホームグループさんと組んでいらっしゃるということですが、資金的なところや人材的なところとか、土地とか場所（の貸し出し）の他に、こういった内容となっているのか。ご紹介できる範囲で。

A 7 先ほどお話ありましたように、30年2月に包括連携協定を結びまして、工場があるからということでやっております。特段お金がどうのこうのとかいうのはなくて、市がこれから行っていく事業の中でアドバイスをいただいたりとかいうような形で、ほんとはミサワホームさんの費用も発生してると思うんですけども、

その辺はお互い話し合いながら、必要なものについては当然お金を払ったりはしておりますけど、特段大きなお金がかかっておるとかいうふうなものは無いです。先ほどの工場で行ったイベントも色々と協賛金とかいただきながらやった面もありますので、そういったところではかなり協力をしていただいております。

Q 8 対価もなく、予算もないというような状況の中で、時間外勤務ということでこの自分たちの故郷をどうにかしたいという思いの人たちが、ほんとにこれからも続けて集まってくれるのかどうかと、そこは今後どういうふうに考えていかれるのか。

A 8 我々も企画部門での外部団体というか、職員の集まりというふうなことでさせていただいているんですけども、実はどちらかというと、チームを作ってどんどん施策を出していこうというのではなくて、先ほど申し上げたように自分の仕事はあるけれども、やっぱり色々な視野を広げるといえるのは、今後市役所の職員には必要であるとか、それから施策を作るにあたって、やっぱりデータというのは必要ですよと。

ぶっちゃけた話、私たちも議会の質疑であるとか委員会の質問であるとかっていうのを、聞く機会があるんですけども、その説明は課長たちがしている中で、実際はでもね、ていうところはやっぱりあります。それもデータとしてきちんと伝えるべきことなんじゃないかというところを、(データが)ある上での話もけっこうあると思いますので、若いうちからちゃんとしたデータをもってきちんと説明をしていく、施策はこれが必要なんだということを伝えていくというのは、やっぱりその材料には必ずなってくるので、このデータ分析というところも含めて、そういうところの若い世代の人材育成というのが必要になってくると考えておりますので、そこに力を入れるということですね。アイデアコンテストに出すというような派手なところではなくて、ほんとにきちんとした人材育成をしていくというところに重きを置いたら、おそらく企画部門としてもいろんな企画やアイデアというのは自然に出てくるのではないかと考えておりますので、そこに力を入れていくというところに進めていくべきかなと考えております。

視察の様子



<< 各委員所見 >>

総務委員会 行政視察所見

委員名〔前川祥子〕

- ◆視察日：令和元年7月23日（火）
- ◆視察先：大阪府高槻市
- ◆調査項目：業務継続計画（地震対策編）について

高槻市は、大規模災害時において実施すべき業務を「非常時優先業務」として選定し、災害直後から業務を円滑かつ適切に実施できるために、平成28年1月に業務継続計画を策定している。しかし、H30年6月に起きた大阪北部地震の際は、一部損壊の家屋が多い、いわゆる中規模災害であったため策定していた業務継続計画通りに事を進めることができなかった。そこで、今後は地震の被害状況に応じた2種類の業務継続計画を策定する予定としている。

また、最初の計画の策定後は、職員に対する訓練の実施をしたが、当初は職員の動きが悪く、失敗も多かったが、訓練を重ねる度に、職員一人一人が、自らがどのような動きをする必要があるのかを知るように

なり、その成果が現れてきているということであった。

災害の規模や状況に合わせて業務継続計画の策定は細微に渡る計画程、容易ではなく、策定においてキリが無いが、まずは、でき得る限りの想定をした中での計画を立えた上で、職員や市民に周知をし、災害時の初動体制が整えられる様に平時から職員は訓練をして頭と身体にたてこぶんでおくことが、最も大切なことであると思う。

◆視察日：令和元年7月24日（水）

◆視察先：兵庫県神戸市

◆調査項目：神戸市災害時物資供給マニュアルについて

災害時に物資を受け入れ、それを地域や細部に渡り一人一人に供給するという体制づくりは、市町村の人口が多ければ多いほど本当に大変な作業であると、今回の説明を受けた。感じた。

「神戸市災害時物資供給マニュアル」の策定はできていても、まだまだ不十分と決、して言えず、まず持つ、平時の物資の備蓄や維持管理に於いても、場所の選定や予算に問題が多い、苦労するところであった。

大きな災害が起きたときに国の災害対応は高まり精度が上がってきているが、地方はまだ遅れている。今後は、役所と民間と市民との連携が物資

供給の最大のポイントとなる。そのために
今後三者の協議を行ない、互いに
顔と覚え、知恵を出し合っていく必要性
を強調していた。このことがとても
印象深い。

◆視察日：令和元年7月25日（木）

◆視察先：岡山県備前市

◆調査項目：定住促進事業について

「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H（住）プロジェクト」

定住促進のプロジェクト策定は、全て有志職員の努力の結晶であった。これも若い職員達の集まりのプロジェクトチームで、彼らは部や課の垣根を越えて集まり、10名足らずの職員であった。

作業は自分達の仕事を終えてから始まり、それには時間外手当もつかず、予算もない状況であった。彼らが作り出した政策は、全国政策アイデアコンテストに出され、審査員からアイデアについての評価は少なかつたが「市役所の部署を越えた取り組みや段階を踏んだ」実現可能なテーマに取り組んだところが多く評価されている。いわゆる段階を踏むというのは、

国のRESASシステムを活用したデータ分析などの研修を行ない、備前市の産業構造、観光、移住・定住、住宅問題等を

出し合っ、メンバーがそれぞれの思いを語り合った結果、最重要課題は人口減少と住宅というテーマに行きついたということであった。

備前市の職員が言うには、職員で政策をつくるにあたって自分達でデータを集めて分析することはとても必要であり、これは若い内からやっておく必要がある。いずれ10年、20年もしたらその人事が役所の中核を担う事になるので、これは人材育成として考えているということであった。

何よりも大切な市職員の考え方であると思う。本市も若い職員の創造的エネルギーを生かすためにも、部署を越えた政策の実現を期待したい。

総務委員会 行政視察所見

委員名〔村川清則〕

- ◆視察日：令和元年7月23日（火）
- ◆視察先：大阪府高槻市
- ◆調査項目：業務継続計画（地震対策編）について

・大規模災害時において、行政自身も被災し、人員や資機材等の点において様々な制約を伴う状況下となることを想定し、国のガイドラインに従い災害応急・復旧業務と通常業務の内、災害時に於いても優先度の高い業務を「非常時優先業務」として選定し、それらの開始目標時間を定め、取員の参集率と業務継続にかかる必要人数を整理した業務継続計画（BCP）で、平成28年1月に策定している。

・昨年6月の「大阪府北部地震」を経た今後の課題として、大規模災害時を想定したBCPであったため、中規模災害を想定していなかったのが、あと一種類策定する必要がある、ということ。

また、市独自の補助のための業務など想定してい
なかつた災害応急業務が出て来る等、必要人数
の算出が甘かつた。また必要な資格など精査し
た上での応援取員数の要請が出来ていなかつた
し、受入れ体制の整備(人・施設・備品など)も
出来ていなかつた。更には避難所運営に係る
業務継続(各避難所3名づつ配置)が想定
されていなかつた、などがあげられるようである。
、熊本地震から3年、日奈久断層を抱えている本
市である。防災訓練の実施や、市民への啓発などと
共にBCPや各種マニュアルの整備など早急に進
めなければならぬと考へる。

◆視察日：令和元年7月24日（水）

◆視察先：兵庫県神戸市

◆調査項目：神戸市災害時物資供給マニュアルについて

、阪神淡路大震災から25年、各部門毎に災害対応マニュアルを策定している神戸市であるが、昨年3月に「災害時物資供給マニュアル」を策定した。これは、能本地震時にも問題となった、被災者まで支援物資が行き届かないラストワンマイル問題をふまへ、大規模災害発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資が供給出来るように、救援物資等への対応や集積・荷捌き・配送方法などを定めたものである。更に全体のマニュアルに加え、救援物資の在庫管理や配置レイアウトなど、集積・配送拠点としての具体的な業務内容を示した「集積・配送拠点運営マニュアル」も併せて策定している。

「救援物資ニーズ調査票」、「緊急物資要請/発注票」、「緊急物資在庫管理表」、「緊急物資出庫連絡&輸配送調整票」などの伝票や書類を発行し、残す計画

としているが、非常時に面倒にならないか心配なところもある。将来的にはスマホでのやりとりになるのではないかと考える。

・災害次第では停電もあり得るのでパソコンが使用不可能になることも考えられるが、詳細過ぎるとはん雑になることもある。

・尚、民間業者からのアドバイスで、原則として一つの拠点は一つの事業者が担当した方がスムーズに行くのではないかということである。

◆視察日：令和元年7月25日（木）

◆視察先：岡山県備前市

◆調査項目：定住促進事業について

「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H（住）プロジェクト

・現在、地方においての人口減少は全国的な問題である。そこで内閣府・経済産業省が作成した地域経済分析システム「RESAS」を活用したデータ分析・政策提案チームの創設を目指す、との取組向けメールが、地方創生推進係から流れ、各部署横断的に、有志10名が集まり研修・勉強を始め、データ分析を進めた。

・データに基づく地方創生の取組を推進するため、RESASを活用して地域を分析し、地域を元気にするような政策アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト（主催、内閣府地方創生推進室）」に応募、全国最終審査でプレゼンテーション発表、2位受賞となった。

・分析を進める中で、企業誘致を柱とした地域経済の活性化だけでは、人口減少は止まらないこと

が判明し、色々な問題やそこからアイデアも生まれた
ようである。

・プレ金ナイトやプレ金ナイトクルージングなどのイベント
や、空き家対策としてのリノベーションコンペも実施している。

・既存の補助金などの活用や、包括連携協定を結んで
いる企業(ミサワホームなど)との交渉や連携も重要な課
題になると考える。

・各部署を超えた取り組み、段階を踏んだ実現可能
なテーマに取り組むこと。次世代を担う中堅取組員を
大事に育てることなど大へん参考になった研修で
あった。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 大倉 裕一 】

◆視察日：令和 元年 7月23日（火）

◆視察先：大阪府高槻市

◆調査項目：業務継続計画（地震対策編）について

大阪府高槻市の業務継続計画（地震対策編）を視察した。

大規模災害時において実施すべき業務を非常時優先業務として選定し、それらの開始目標時間を定めることにより、災害直後から業務を円滑かつ適切に実施することを目的として高槻市業務継続計画が策定されていた。

想定としては、南海トラフ地震も想定されるが、有馬高槻断層帯地震の影響が大きいと判断した。災害時にはやめる業務が必要である。

平成28年1月に策定し、大阪府北部地震を経験したが、BCPはうまくいかなかったそうである。その理由として、一部損壊の世帯が大半で、通常業務を停止するまでの被害ではなく、1日半通常業務を停止したが、通常業務をやめることができない程度の災害であった。と説明を受けた。

この事は課題としてまとめていただいていた。

○大規模災害を想定したBCPであったため、大阪府北部地震のような中規模災害を想定していなかった。

○非常時優先業務以外の通常業務を実施する必要があった。

○想定していなかった災害応急業務があった。

○業務継続計画にかかる必要人数の算出が甘かった。

○業務継続するための応援職員数の要請ができていなかった。

○応援職員の受け入れ体制の整備ができていなかった。

○避難所運営にかかる業務継続計画が想定されていなかった。

以上の課題に対し、BCPの修正と受援計画の策定に取り組まれていた。

高槻市では、策定したものが実災害を経験され、計画と実務がどうであったか反省され、その課題を見直すと同時に新たな受援計画の策定に結びつけておられ、基本に忠実な業務展開が行われているものと高く評価するものであった。

質問はしなかったが、大規模災害と中規模災害の判断の難しさや、さらに中規模災害と大規模災害の合間の災害時にどちらの計画を適用していくのか、難しさを感じた。

また、職員の安否確認や登庁について尋ねると、避難所にあたる職員は震度5以上で自動出勤、安否については各課でSNSなどを活用して確認をしていると回答が返ってきた。

議員の安否確認について以前は、事務局から問い合わせることとしていたが、マニュアルを整備した時に、議員から事務局へ連絡することに変更した。

災害時においても議員の要望を直接執行部に伝えると混乱を招くことがあるので、議会事務局が窓口として受け付けて、一本化して伝え報告も受けることとしている。と説明いただいた。

本市も策定が急がれるが、先行されて策定された自治体を参考に、検証していきたい。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 大倉 裕一 】

◆視察日：令和元年 7月24日（水）

◆視察先：兵庫県神戸市

◆調査項目：災害時物資供給マニュアルについて

神戸市の災害時物資供給マニュアルについて視察した。

神戸市危機管理室の方から、国は全国でおきる災害に対応するため、経験や備えはどちらかといえは十分だが、47都道府県は災害がしょっちゅうあるわけではないため、地方自治体の備えが課題と考えられると述べられた。

本マニュアルの整備された背景に、2016年熊本地震時の支援物資供給の課題、ラストワンマイル問題がきっかけとなっていた。

熊本地震時の供給経路におけるボトルネックとして、①市町村の2次拠点における処理能力不足。②市町村の2次拠点からの輸送力不足。③避難所における物資管理・仕分けの混乱があったと整理された上で、円滑供給に向け行政に加えて、物流や流通事業者を巻き込んで検討を行っておられた。

平成29年度検討し、平成30年度訓練では陸の拠点に限ったものであったが、平成30年度・令和元年度では、空や海からの供給に視点を広げ検討が行われていた。

マニュアルの作成においては、災害物資供給マニュアルと集積・配送拠点運用マニュアルにおける関係主体の役割を明確化され、細かくマニュアル化されており、感心した。

また、物資の配送においても様式を作成され、本伝票により管理されるとのことであった。マニュアルであるから細かく整理する必要があるだろうが、検討段階から物流や流通事業者を巻き込んで、各地域の災害対応の反省を反映された素晴らしいものができるていると感心した。

さて、八代市の新庁舎建設が進められている。様々な懸念を行政に投げかけても、真摯に受け止めてくれない。聞く耳持たず、決めたものは変更しないとの考えのようだ。延べ床面積が7000m²増床された。その理由に防災機能があり、支援物資の受け入れ保管がそのひとつの用途とされた。

この事には市が説明した当初からずっと引っかかるものがあった。民間の物流事業者と災害時協定を結んでいるのになぜ活用しないのか？市役所は避難所にも指定すると言うし、機能を集中させると混乱して、本来の機能を果たすことに支障がでると感じていたからである。そこで、本庁舎、区庁舎に集積、配送の拠点としての機能をどの程度持たせているのかお尋ねした。

すると、阪神淡路大震災の時、本庁舎に避難者が居たが、本庁としての機能、職員の業務に支障を来すことから、避難所に移っていただいた経験がある。よって本庁舎、区役所は避難所に指定していないのが現状である。

同様に、本庁、区役所を支援物資拠点に指定すると、混乱し麻痺が想定されるため、指定はしていない。本庁職員も飲み食いしないといけないのでその分は保管しますが、
と回答された。

八代市の新庁舎建設の増床分については考え直すべきと考える。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 大倉 裕一 】

◆視察日：令和元年7月25日（木）

◆視察先：岡山県備前市

◆調査項目：定住促進事業について

岡山県備前市の定住促進事業について視察した。

冒頭、立川議長から挨拶があり、熊本地震のお見舞いを述べられ、良いところだけを持って帰ってほしいとのべられた。

関西の玄関口として、伝統工芸では備前焼が有名であり、教育遺産が二つある。

また、耐火煉瓦の生産も有名であるところ紹介いただき、少子高齢化は備前市も八代市も同じであると挨拶いただいた。

今回視察した定住促進事業は、内閣府と経済産業省が連携してRESASという地域経済分析システムを構築し、利用を促す案内が県からきたことがきっかけとなっていた。

その案内を受け、平成28年1月地方創生推進係から全職員向けにRESASシステムを活用したデータ分析・政策提案チームの創設を目指すことが周知された。この趣旨に意欲のある職員が10名集まったとのことである。

結成当初は、産業構造、観光、移住・定住、住宅問題などを話し合っていたが、政策立案チームという姿には遠かったと話された。

結果的に、平成29年4月、コンテスト出場に消極的な空気もある中、同時の代表がコンテスト参加を宣言、地方予選、全国一次予選を勝ち抜き、全国最終審査でプレゼンの結果、優秀賞を受賞されたそうである。

備前市のことを消滅可能性都市と例えられたり、突出したアイデアはないものの、ひとつひとつの施策の組み合わせで定住促進を狙ったものであったが、受賞の要因として、取り組み方が良いとの説明であった。

定住促進事業を検討する場合、どうしても縦割り行政として企画部門で対応するケースが多いと認識している。しかし、備前市では組織にとらわれず、政策立案チームを組織するため横断的に意欲のある職員を募集されたことに、まず驚きと感心をした。

また、行政が定住促進の政策アイデアコンテストに応募されることも八代市行政では聞いたことがない。この取り組みも高く評価するものとなった。

何より、自らが無知であったと反省すべきことであるが、RESASという地域経済分析システムがあるということを知ることが大きな成果であった。今後の活動に活かすことができるに違いない。

最後に、我々視察団にお願いをされた。議会対応と言えば、課長職以上との話しが多いと思う。中長期のことを現在の係長や主任達が一番考えている。だから現在の係長や主任達と意見交換に取り組んでほしいとの内容であった。

共感する内容であり、真摯に受け止め対応したいと思う。

市民サービスや本市の発展に結びつけていきたい。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 隆一 】

- ◆視察日:令和元年7月23日(火)
- ◆視察先:大阪府高槻市
- ◆調査項目:業務継続計画(地震対策編)について

※視察研修において主に以下の調査項目について説明を受けたので概要を記載する。

(1) 計画策定の背景及び経緯

近年我が国における地震等の大規模災害における被害はいつでもおきてもおかしくない

状況にある事を鑑み平成28年1月に「高槻市業務継続計画」を策定した。

平成30年6月に大阪府北部地震が発災し改めて業務継続計画の重要性と必要性を感じた。

(2) 計画の概要及び重点ポイント

目的:大規模災害時において実施すべき業務を「非常時優先業務」として選定、それらの開始

目標時間を定めることにより、災害直後から業務を円滑かつ適切に実施する事を目的として

高槻市業務継続計画を策定する。

方針:①大規模災害から市民の生命、身体及び財産を最優先で守る事。

②市民生活への支障を最小限にとどめるよう努める事。

③全庁的な協力体制のもと、業務継続のために必要な資源を確保し、最大限有効活用
する事。

非常時優先業務の選定:非常時優先業務は、災害時に特有の業務である「応急業務」と平時

から実施する通常業務のうち災害時に行うべき業務である「優先度の高い通常業務」

の2つから構成される。本市において応急業務119件、通常業務755件を洗い出し、非
常時優先業務の選定並びに開始目標時間及び必要人数の設定を行った。

必要資源の確保:①職員の確保 ②庁舎等の確保が必要で有る。

業務継続の課題と対策:①職員の確保等に関する課題と対策を行う必要がある。

災害発災時は職員もは被害を受ける者もいると想定される。そういった中、業務に必要な
職員の確保や安否確認また健康維持等が必要で有る。

対策として①全庁的な職員配備調整の実施を行う。②他の自治体等からの応援の受け
入れに関する協定の締結が必要である。

③ボランティアの積極的な受け入れを行い、円滑な運営体制の構築が必要で有る。

※その他、業務継続の課題と対策について説明をうける。資料参照

(3) 計画策定の効果(昨年の大阪北部地震を受けての実績など)

平成30年6月18日に発災した大阪北部地震まえに本計画は策定されており、効果は大いにあったと思われる。翌日6月19日には業務を再開する事ができた。職員の安否等はSNSやメールを活用し確認する事ができた。自衛隊や他の自治体からの支援も多く戴き。様々な業務で延べ2,900人を超える方々に応援をいただいた。

(4) 今後の課題

今回の地震によりそれぞれの部署において多くの課題が浮き彫りになった。今後の発生が予想される南海トラフ地震や有馬・高槻断層帯地震などの直下型地震をはじめ、様々な災害に備えるため、各対策部におけるこれらの課題に対する取り組みを行って参りたい。

※担当課より取り組みの概要について説明を受ける。資料参照

全体所見:高槻市におかれては平成28年1月に「高槻市業務継続計画」を策定され平成30年6月に発災した大阪北部地震のおりにはその効果をあげる事ができたことが理解できた。

しかしながらやはり実際の現場においてマニュアル通りに行かないと事が多々あったとの事であるが。やはり計画がなされていたとなかったでは雲泥の差があると思われる。

現在、八代市においても策定中であると思われるので他市の状況や実際の現場における課題に対応した取り組みの計画が更に充実してなされるようお願いしたい。また、議員のとしてその内容を把握し提言できる様にして参りたい。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 隆一 】

- ◆視察日:令和元年 7月24日(水)
- ◆視察先:兵庫県 神戸市
- ◆調査項目:神戸市災害時物資マニュアルについて

※視察研修において主に以下の調査項目について説明を受けたの概要を記載する。

(1)マニュアル策定の背景及び経緯

2016年4月に発災した熊本地震時における支援物資供給の課題をかつて大規模地震災害を経験した本市においても同様の課題があると考えマニュアル策定の運びとなった。

課題として、物資を必要とする人の(市民)手元にきちんと届ける様にする。いわゆるラストワン問題の解決が図られるようにする事である。そのために物資の流れを円滑に計画的組織的に行う事が必要であり平成30年3月に「神戸市災害時物資供給マニュアル」を策定した。

(2)マニュアルの概要及びポイント

- ・災害時に物資を避難所に到着するまでの情報及び物資の流れを視覚化する事により職員、関係者、関係機関等の連携を情報の共有を図る。
- ・市民の方々に供給体制を示すことにより安心感をもってもらう。
- ・フェーズ(段階)に応じた対応を図ることにより計画的な対応を図る。
- ・集積、配送拠点を設けることにより一元化された管理が可能となる。

(3)マニュアル策定の効果

- ・本市の集積・配送拠点の一つをグリーンアリーナ神戸に設け災害時のシミュレーションがしやすくなった。
- ・訓練を通して供給体制の課題が見える様になった。

(4)今後の課題

- ・港湾を活用した海の輸送ルートの実体化が必要である。
- ・陸、海、空の集積・配送拠点を活用した物資供給体制の構築が必要である。
- ・継続的な訓練の実施屋さらなる情報の共有が必要である。

全体的な所見

策定の背景として平成7年の阪神・淡路大地震における課題が背景にあったと思っていたが、熊本地震の物資供給の課題がマニュアル策定の大きな要素となったことには驚かされた。

本市(八代市)においても大規模災害時におけるラストワン問題は同様にあると思われる。支援物資や生活用品等の災害時物資供給のマニュアル策定はきめ細かく説明にあった様にフェーズ(段階)に対応した計画的な取り組みができる様に実施する事が必要であると思われる。

策定について本市の取り組みに期待し、また議員として研鑽を行い提言等ができる様にして参りたい。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 隆一 】

- ◆視察日:令和元年 7月25日(木)
- ◆視察先:岡山県備前市
- ◆調査項目:定住促進事業について

「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H(住)プロジェクト

※視察研修において下記の調査項目について説明を受けたのでその概要を記載する。

(1)プロジェクト策定に至った背景及び経緯

平成28年1月、地方創生推進課係りから国のRESASシステムを活用したデータ分析・政策提案チームの創設を目指すとの職員向けメールがながれ当初メンバー10名が集まる。27年度中はREASASを使った情報分析などの研修、勉強会を行っていた。これから何をやるかはまとまっていなかった。

話し合いを重ねるなかで市の最重要な課題として人口減少と住宅というテーマに行きついた。

平成29年3月、住宅について話し合う「ビゼンワカモノマイホームプロジェクト」を開催し集まった企業・団体からアイデアをいただいた。

平成29年4月 消極的ではあったが「チームREASAS」として「政策アイデアコンテスト2017」に参加をすることになる。

(2)プロジェクトの概要及び特色

定住へのアプローチに関する政策提案として「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H(住)プロジェクトと銘打ち備前市に市外から毎日、仕事でくる若者が備前市に住居を持つ様に市の魅力発信を行う。

+3Hとはステップ1として仕事帰りの「ついで」に+3時間備前市で夜を堪能できる企画を立てること。

ステップ2として土日は+10時間 備前市の空家を活用した民泊を行う企画を立てる。そしてこのまま

備前市に住みたくなった方への定住への基盤整備を企画する。関係する不動産等との連携を図り、優良物件の紹介を行う。

コンテストでは定住促進へむけての評価よりこのことを公務員が立ち上げ取り組んだことが特色として評価された感がある。

(3)プロジェクト策定の効果

このプロジェクトにより実際備前市に移り住んだという実績はまだ無いが今後は期待できる。策定の効果

として市職員が自主的に時間を割いて市の活性化に取り組むことが全体的な市の活性化に繋がって行ければ良いと思う。

(4)今後の課題

平成30年度に実施したイベントなどの検証を行い、今後の方向性や実施主体についての考え方をまとめる。

次世代チームをの活動を支援する。あらたなテーマに取り組む。

全体的な所見

備前市における市職員の取り組みを伺い感心した。このプロジェクトには市からの予算はついていないとのことであり、再度感心した次第である。

こういった自主的な取り組みがいつか必ず実を結び市の発展、活性化につながるものと思われる。市職員のみの問題ではなく、議員として政策提案や提言等が行いやすい立場にある事を自覚し研鑽を行い政策提案を行って参りたい。

総務委員会 行政視察所見

委員名〔古嶋津義〕

◆視察日：令和元年7月23日（火）

◆視察先：大阪府高槻市

◆調査項目：業務継続計画（地震対策編）について

〔計画策定の経緯〕

大規模災害時において行政も被災する

ことを考慮の上、国のガイドラインに従い、災害応急

業務・復旧業務と通常業務のうち災害時において

も優先度の高い業務を非常時優先業務として選

定するとともに、職員の参集率と業務継続にかかる

必要人数を整理した「高槻市業務継続計画（BCP）

地震対策編」を平成28年1月に策定。

〔計画の概要〕

大規模災害時に実施すべき「非常時優先業務は、

災害時に特有の「応急業務」と、平時から実施する

通常業務のうち災害時にも行うべき業務である「優

先度の高い通常業務」の2つから構成される。高槻

市においては、応急業務119件と通常業務755件

を洗い出し、非常時優先業務の選定並びに開始日

標時向及び必要人数の設定がなされている。

〔計画策定の効果〕

明確な非常時優先業務の整理及び迅速な応復

要請、応復職員¹の要請や受復体制、物資の受

復配送体制等、BCP対象を、大規模災害時に

加え、大阪府北部地震の反省を踏まえ、中規模

災害時の2パターンを検討、整理し、災害時の

円滑な業務継続を図る工夫がなされている。

〔今後の課題〕

課題としては、非常時優先業務実施に必要な

職員の確保。指揮命令系統の確立。非常時優先

業務を行う庁舎の確保。電力復旧までの非常用

電源の確保。断水時でも使用可能なトイレ及び

その耐震化。職員用の食料や飲料水等の備

蓄。公用車の燃料。駐車場の確保。図上訓

練。キャビネット等の転倒やガラスの飛散の予防

等があげられる。

◆視察日：令和元年7月24日（水）

◆視察先：兵庫県神戸市

◆調査項目：神戸市災害時物資供給マニュアルについて

〔マニュアル策定の経緯〕

近年の大規模災害では、集積・配送拠点において
救済物資の滞留が見られ、個々の避難所まで円滑に
行き届かない等の問題が生じている。過去の災害時に
おける教訓を踏まえ、大規模災害の発生時に被災者へ
迅速かつ安定的に物資が供給できるように、救済
物資等への対応や集積・荷捌き・配送方法などを定め
た「神戸災害時物資供給マニュアル」を策定。併せて
救済物資の在庫管理や配置レポートなど、集積・配送
拠点としての具体的な業務内容を示した「集積・配送拠
点運営マニュアル」も策定されている。

〔マニュアルの重点ポイント〕

災害時における物資の供給経路は、国や企業、個人
などから一次拠点の県へ輸送。そして二次拠点の
被災市町村へ、ただ二次拠点の被災市町村で、輸送
力不足、処理能力不足、避難所においては物資管理・
仕分けの混乱など複数のボトルネックが生じている。

そのためマニュアルを、より実効性の高いものとする
ため、官民24名で構成する検討会が設置され、有識
者や民間業者(物流・流通)の立場から幅広く意見を
求め、ラストワンマイル問題解消に努めている。又、平成30年度
は主に海の集積・配送拠点の活用について検討が
進められている。

〔マニュアル策定の効果〕

災害時物資供給マニュアルでは、物資の円滑供給
に向け、基本情報や物資供給体制、災害物資
供給の具体的手順。又、集積・配送拠点運用マニ
ュアルでは、人員・資機材の必要数や配置、車両の動線、
物資配置のレイアウト等、関係主体の役割が共有、明確化
され、訓練の実施等を通じ一定の効果が見えている。

〔今後の課題〕

港湾を活用した海の輸送ルートの実体化や、陸・
海・空の集積・配送拠点を活用した物資供給体
制の構築(継続的な訓練実施、情報共有)等が
課題であり、今後継続して検討を行うこと。

◆視察日：令和元年7月25日（木）

◆視察先：岡山県備前市

◆調査項目：定住促進事業について

「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H（住）プロジェクト

〔プロジェクト策定の経緯〕

元総務大臣、増田寛也の著書「地方消滅」では、この

ままでは896の自治体が消滅しかねない。備前市も岡山

県内で2番目に消滅するとのショッキングな内容で、平成

28年11月、当時の地方創生推進係から国のRESASシステムを

活用したデータ分析・政策提案チームの^{創設を}目指すとの職員

向けメールが流れ、当初メンバー10名が集まり、地方創生（

まち・ひと・しごと）への取り組みが始まる。月1回のペースで

産業構造、観光、移住、定住、住宅問題などを話し合う。

話し合いの中で、最重要な課題として人口減少と住宅と

いうテーマに行き着き、政策アイデアコンテスト2017（全国から

975チーム）に応募。ファイナリスト10チームに選出され、全国

最終審査で2位に入賞する。そこで、コンテストテーマで、実

際のプランを実現できないか模索を始める。

〔プロジェクトの概要〕

まず人口減少の原因調査。地域経済は悪くない

のに、人口減少が止まらないのは、進学・就職に伴う

転出者数が多い。ただ人口は減少しているが、備前市
に働きに来ている人は多い(流入超過約2,000人)。なぜ
備前市に住まず、市外から通勤してくるのか。そこで不動産・
金融・住宅メカ・市民・職員でワークショップを開催し現状
について整理。分譲地が少ない。駅周辺の賑わいがない等
の意見(暗いイメージが若者に敬遠、住む場所の用意等)
そこで
人口減少を食い止める定住へのアプローチとして、(1)市民と
つれ市民のための楽しい時間と空間を創出。(2)楽しい
時間を少しで増やしたり滞在時間増。(3)住みたくな
らったら定住への基盤整備等。各政策を有機的に連携。
(プロジェクト策定の効果)
ミサワホームと包括連携協定し分譲住宅増加。プレ
金タイトで駅前広場やミサワホーム工場敷地内で、にぎ
わいの時間と空間の創出。空き家を「ちよろハウス」や
カフェなどにリノベーション。又、スマート分譲として、開業
業者と市がコラボし、お買い得な宅地価格の実現など。
(今後の課題)
民間企業(住宅、不動産)等と連携し、重点的に定
住、移住に力点をおく。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 村山 俊臣 】

- ◆視察日：令和元年7月23日（火）
- ◆視察先：大阪府高槻市
- ◆調査項目：業務継続計画（地震対策編）について

(1) 計画策定の背景及び経緯

高槻市域において大規模地震等の災害が発生した際、市は、災害応急対策等の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時においても継続又は早期に再開すべき優先度の高い通常業務を抱えている。しかしながら、大規模災害時には、行政自身も被災し、人員や資機材等の点において様々な制約を伴う状況下となることが想定されます。

そこで、大規模災害時において優先して実施すべき業務を「非常時優先業務」として選定し、それらの開始目標時間を定めることにより、災害直後から業務を円滑かつ適切に実施することを目的として、「高槻市業務継続計画（地震対策編）」を策定。

(2) 計画の概要及び重点ポイント

- 1 大規模災害から市民の生命、身体及び財産を最優先で守ること
- 2 市民生活への支障を最小限にとどめるよう努めること
- 3 全庁的な協力体制のもと、業務継続のために必要な資源を確保し、最大限有効活用すること

(3) 計画策定の効果

本計画は南海トラフを想定ではなく有馬高槻断層帯にすることで、高槻市においての想定が細かくできる点。また、本年1月議員発議により、災害時の議員行動マニュアルが作成された。

(4) 今後の課題

区分	主な課題	主な対策
職員の確保	A 非常時優先業務実施に必要な人員の確保 B 参集困難となる職員数の削減 C 被災しなかった職員の確実な参集	1 全庁的な職員配備調整の実施(A) 2 家族での防災対策の実施(B) 3 参集訓練の実施(C)

指揮命令系統の確立	A 指揮命令系統の確立	1 本館の耐震改修(A) 2 災害対策本部長の代理者の追加指名(A)
庁舎	A 非常時優先業務を行う庁舎の確保 B 非常時優先業務を実施する庁舎の応急復旧の早期実施	1 庁舎の耐震改修(A) 2 応急復旧の実施体制の確立(B)
電力	A 電力復旧までの非常用電源の活用 B 電力の有効活用 C 電力設備の早期復旧 D 停電時の業務継続体勢の構築	1 非常用電源の確保等(A) 2 電力消費量抑制の徹底(B) 3 電力設備の優先復旧の要請(C) 4 停電時の業務継続方法の検討(D)
電話等	A 通信環境の早期復旧 B 災害時優先電話等の確保・有効活用	1 通信環境の優先復旧等の要請(A) 2 災害時優先電話の確保(B) 3 災害時優先電話の識別と有効活用の周知徹底(B)
防災行政無線	A 防災行政無線の有効活用	1 防災行政無線操作方法の周知(A)
情報 システム	A 重要システム及び庁内ネットワークの早期復旧 B 重要システムが使用できない場合の業務継続体制の構築	1 保守契約の仕様書への災害時の復旧に関する項目の追加(A) 2 重要システムが使用できない場合の業務継続方法の検討(B)
執務環境	A キャビネット等の転倒やガラスの飛散による影響の予防 B 非常時優先業務を実施するための執務環境の確保	1 キャビネット等転倒防止対策及びガラス飛散防止対策の実施(A) 2 被災による執務環境への影響を最小限に留めるための配置検討(B)
トイレ	A 断水時でも使用可能なトイレ及びその設置場所の確保	1 仮設トイレ等の備蓄及びその設置場所の確保(A)
食料・飲料水	A 職員用の食料や飲料水等の確保	1 職員用の食料や飲料水等の備蓄(A) 2 各職員における食料や飲料水等の個人備蓄(A)
公用車	A 公用車の効果的な運用体制の確保 B 公用車の燃料の確保	1 駐車場の被災防止(A) 2 公用車の燃料の備蓄(B)

	C 公用車の代替手段の活用	3 市営バスの有効活用(C)
消耗品	A 用紙やトナー等の消耗品の確保	1 用紙やトナー等の消耗品の在庫保有(A)

※主な対策の()内は、各対策に対応する主な課題

高槻市の業務継続計画を調査し、想定のある方・非常時の優先業務の選定・職員参集予測など、本市にあったやり方をしっかり考えるべき重要性を感じた。

◆視察日：令和元年7月24日（水）

◆視察先：兵庫県神戸市

◆調査項目：神戸市災害時物資供給マニュアルについて

(1) マニュアルの策定の背景及び経緯

近年の大規模災害では、集積・配送拠点において救援物資の滞留が見られ、個々の避難所まで円滑に行き届かない等の問題が生じています。

これら過去の災害時における教訓を踏まえ、神戸市では、大規模災害の発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資が供給できるように、救援物資等への対応や集積・荷捌き・配送方法などを定めた「神戸市災害時物資供給マニュアル」を策定。

本マニュアルは、神戸市が被災した場合の、国・自治体からの救援物資等への対応について、受け入れ、配送の体制や情報伝達方法、神戸市や民間事業者、またボランティア等の役割分担等を明確に示すことにより、大規模災害の発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給することを目的としている。

(2) マニュアルの概要及び重点ポイント

神戸市が被災した場合に、過去の災害時における教訓を踏まえ、国・自治体からの救援物資や被災地以外から届けられる個人・法人からの義援物資等(以下「災害時物資」という。)への対応について、神戸市と民間事業者やボランティア等との役割分担を明確に示すことにより、大規模災害の発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給することを目的として策定。

なお、定期的に本マニュアルに基づく訓練を実施し、マニュアル内容の習熟に努めるとともに、訓練により抽出された課題や引き続き検討する課題、災害時物流に関する国、関西広域連合、兵庫県の動きを踏まえ、適宜、改善していくものとする。

また、全体のマニュアルに加え、救援物資の在庫管理や配置レイアウトなど、集積・配送拠点としての具体的な業務内容を示した「集積・配送拠点運営マニュアル」も併せて策定。

(3) マニュアル策定の効果

被害規模が大きく、避難所開設数・範囲が大きくなる場合には、集積・配送拠点を確保し、救援物資対策チームへの情報集約と関係主体に対する要請・調整を各段階において実施することが必要となるため、避難所への災害時物資供給に時間を要することとなる。そのため、要請・調整手順の精査・効率化の工夫により、避難所への災害時物資配送の迅速化が課題となるため、一旦、市の集積・配送拠点に災害時物資を集約し避難所等へ配送を行う「間接配送」に対して、流通事業者等の協力の元「直接配送」を実施することにより、比較的、要請・調整の効率化を図ることが可能である。

また、被害規模が小さい場合(又は、発災後一定期間経過により災害時物流が安定的に機能し

始めた場合には、「保管場所の確保」「物資調達」「荷姿確認」「車両手配・避難所配送」を、可能な範囲で民間事業者に包括的に協力要請を行うことで、民間事業者のノウハウ活用、要請・調整の効率化により災害時物資供給の更なる迅速化が図られる。

なお、上記のとおり官民連携による体制が基本であるが、民間事業者の被災により必ずしもすぐには来られない場合も想定される。その場合であっても、本マニュアルに記載の体制を基本とし、行政側で可能な限り体制を予め構築しておくことで、民間事業者から派遣が可能になった場合にはすぐに記載の体制に移行できるようになる。

(4) 今後の課題

◎ 港湾を活用した海の輸送ルートの実体化

◎ 陸・海・空の集積・配送拠点を活用した物資供給体制の構築（継続的な訓練実施・情報共有等）

神戸市の災害時物資供給マニュアルについて調査し、完成形のマニュアルではないとのことであったが、想定しておくことは非常に大切であり、今後、図上訓練のみではなく、きちんと訓練を継続していくこととされていた。本市も陸・海・空をフル活用した物資供給体制の構築を細分化することの重要性を感じた。

◆視察日：令和元年7月25日（木）

◆視察先：岡山県備前市

◆調査項目：定住促進事業について

「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H（住）プロジェクト」

(1)プロジェクト策定に至った背景及び経緯

内閣府 地方創生推進室主催による「地方創生☆政策アイデアコンテスト 2017」、RESASを活用して自らの地域を分析し、地域を元気にする政策アイデアを募集するものへ出場するため、参画希望の職員によるプロジェクトチーム「BIZEN TEAM RESAS」ができ、H28年1月スタートした。

(2)プロジェクトの概要及び特色

H28年4月から、地方創生担当係が事務局となり、RESAS システムなどのデータ分析を月に1回のペースで行い、産業構造、観光、移住・定住、住宅問題など、多角的・多面的に話し合う。

(3)プロジェクト策定の効果

コンテストのプラン(ステップ案)の実施について、チームと企画課(地方創生推進担当)等と協力体制で実施。

ステップ案のうち、プレ金ナイトと空き家対策としてのリボンコンペの推進。

既存の補助金などの活用や、包括連携協定を結んでいる企業との交渉や連携の強化。

(4)今後の課題

平成30年度に実施したイベントなどの検証を行い、今後の方向性や実施主体について考えをまとめる。また、次世代チームや、縦割り行政にとられないチーム活動を支援していく。

備前市の定住促進事業について調査し、定住促進については、本市においても喫緊の課題である、このような職員の職員による政策提言を取り入れ、実践していくという点は学ぶべきところが多く、RESAS についてさらに学ぶ必要性を感じた。